

会員規定

特定非営利活動法人

アーシャ＝アジアの農民と歩む会

(目的)

第1条 この規定は、特定非営利活動法人アーシャ＝アジアの農民と歩む会（以下当会という）定款 第3章に規定する会員についての必要な細則を定める。

(入会)

第2条 当会に入会を希望する個人及び団体は、添付の入会申込書にて申請を行うことにより、入会とする。

2 会員種別、会費は下記の通りとする。

会員種別			会費	
正会員	個人	一般	一口（年間）	5,000 円
		終身	一口	50,000 円
	団体	一般	一口（年間）	20,000 円
		終身	一口	100,000 円
賛助会員	個人	一般	一口（年間）	3,000 円
		終身	一口	30,000 円
		学生	一口（年間）	1,000 円
	団体	一般	一口（年間）	10,000 円
		終身	一口	50,000 円

- 3 会員資格の有効期間は、4月1日から翌年3月31日までとする。新規入会または再入会した会員の資格は、入会日から当該年度の有効期間までとする。
- 4 終身会員の会費を納入した会員については、終身の会員資格を付与されて、以降の会費は免除とする。
- 5 学生という身分を持つ個人が当会の事業への参加を目的として入会する場合は賛助会員の学生会員となることができる。

(会費)

第3条 一般会員、学生会員は、当該年度の会費を支払わなければならない。一般会員、終身会員、学生会員とも、いったん支払われた会費は返却しない。

- 2 一般会員、学生会員の翌年度の会費の請求は有効期間満了前の翌年1月から3月に行うものとする。会費を3月31日までに納入することにより、会員資格の有効期間を

1年延長することができる。年度の途中に入会した会員は、当該年度の会費を納入するものとする。

(会員情報の変更手続き)

第4条 会員に住所・氏名・メールアドレス・電話番号などの変更があった場合は、当会宛に変更連絡する。

(退会)

第5条 退会を希望する会員は、「退会届」を代表理事宛に提出して退会することができる。

2 退会日までに、会費が未納であったものは、未納の会費を納入しなければならない。

(会員の資格喪失)

第6条 会員は次の各号の一つに該当する場合、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき
- (2) 個人においては死亡または失踪宣告を受けたとき
- (3) 法人または団体においては解散または破産したとき
- (4) 正当な理由なく、会費を1年以上滞納し、相当の期間を定めて催告してもそれに応じないとき
- (5) 除名されたとき

(総会出席の権利)

第7条 会員は総会に出席する権利を有する。

2 正会員(個人・団体)は、総会での議決権1個を有する。会費の口数により議決権の個数が増えることはない。

3 賛助会員(個人・団体・学生)は、総会での議決権を有しない。

(義務)

第8条 会員は当会の目的および定款を遵守し、当会の活動を支援しなければならない。

2 会員は住所、氏名や登録内容に変更が生じた場合、直ちに当会に届け出なければならない。

(会員譲渡の禁止)

第9条 会員として有する権利を第三者に譲渡若しくは使用させるなど、売買、担保の設定等に供する等の一切の処分行為はできないものとする。

(私的利用の範囲外の利用禁止)

第10条 会員は、当会が承認をした場合を除き、当会を通じて入手したいかなる情報をも、私的利用の範囲を超えて複製、販売、出版、送信、放送、工業所有権の出願をすることはできず、また、第三者をして使用させることはできない。

(除名)

第11条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その会員に事前に弁明の機会を与えた上で、理事会の議決に基づき除名することができる。

- (1) 法令、定款または会員規定に違反したとき
- (2) 当会の名誉を傷つけ、または当会の目的に反する行為をしたとき

(名誉会員)

第12条 理事は、当会に対して顕著な功労のあった正会員（個人・団体）を名誉会員に推薦することができる。

- 2 名誉会員に推薦された正会員は、通常総会の承認を経て、終身正会員（個人・団体）の資格を付与されて、以降の会費は免除とする。

附則

2016年5月28日制定

2017年5月27日改訂

2018年5月26日改訂










2019年6月8日改訂

入会申込書

特定非営利活動法人アーシャ＝アジアの農民と歩む会 御中



私は、定款および会員規定を理解、了解した上で、アーシャ＝アジアの農民と歩む会への入会を申し込みます。

該当の欄に○をおつけください。

正会員	個人	 会費 (年間)	一般 —□ 5,000 円	 会費 —□ 50,000 円	終身
	団体	 会費 (年間)	一般 —□ 20,000 円	 会費 —□ 100,000 円	終身
賛助会員	個人	 会費 (年間)	一般 —□ 3,000 円	 会費 —□ 30,000 円	 学生 会費 —□ 1,000 円
	団体	 会費 (年間)	一般 —□ 10,000 円	 会費 —□ 50,000 円	

個人氏名 ・団体名	ふりがな		
団体担当者名	ふりがな		
住 所	〒		
E-mail			
TEL		FAX	

以下は正会員をご希望される方のみ記載をお願いいたします

県に提出する社員名簿への氏名・住所の記載	 可	 不可
-----------------------------	--	---

会費のご送金先

郵便振替でのご送金	□座番号：00160-0-315147 □座名義：アーシャアジアノウミントアユムカイ
ゆうちょ間での送金	記号：10700 番号：20520001 □座名義：アーシャアジアノウミントアユムカイ
他金融機関からのご送金	金融機関名：ゆうちょ銀行 〇ー九（ゼロイチキュウ）支店 預金科目：当座 □座番号：315147 □座名義：アーシャイコールアジアノウミントアユムカイ